

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
				2018/4/3	例えばK858 1のように、8と1の間に空白スペースは必要か、	Kコードのスペースについては、一般的にスペースを挿入する場合も、詰めて記載する場合もあると思います。こちらではスペースを挿入しました。
				2018/4/3	STEM7の中の空白スペースは意味のある9桁の記号と考えるべきなのか、7桁でも問題無いか	STEM7はあくまで7桁ですが、STEM7の中の空白スペースは必ずしも必要のないものですが、人間の目で見たときの見やすさのために挿入しています。
K000	A11 30 00			2018/5/15	「K000創傷処理」の場合「A11 30 00」となっておりますが、頭部の場合に行った場合、操作対象部位は「A13体表・皮膚 頭部 頭皮」ですので「A13 30 00」と入力するのが正しいでしょうか。それともK番号STEM7対応表に記載してある「A11 30 00」を入力するのでしょうか。	独自にSTEM7を作成したものは用いず、K番号STEM7対応表に記載してある「A11 30 00」を記載してください。外保連試案では「K002 デブリードマン」(外保連試案36ページ)や「K003皮膚、皮下、粘膜下血管腫摘出術」(外保連試案40ページ)などは、部位により細分化されているものもありますが、「K000創傷処理」(外保連試案36ページ)は部位によって細分化しておりません。
K000 1	A23 34 00	腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合	STEM7を細分化する時の注意点として「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合」を追加	2019/4/5	「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換」が新規医療材料として認められ、保険収載されました。その際のSTEM7は、どれを選択したらよろしいでしょうか。	「STEM7を細分化する時の注意点」に「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合」を追加し、STEM7は「A23 34 004」となります。
K000 2	A11 30 00	創傷処理(6歳以上)長径5cm以上10cm未満(筋、臓器に達する)の場合	STEM7を細分化する時の注意点として「創傷処理(6歳以上)長径5cm以上10cm未満(筋、臓器に達する)の場合」を追加	2019/4/5	「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換」が新規医療材料として認められ、保険収載されました。その際のSTEM7は、どれを選択したらよろしいでしょうか。	「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合」のSTEM7は、これまでの「創傷処理」と異なりますので、「STEM7を細分化する時の注意点」に「創傷処理(6歳以上)長径5cm以上10cm未満(筋、臓器に達する)の場合」を追加しました。
K000 2	A23 34 00	腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合	STEM7を細分化する時の注意点として「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合」を追加	2019/4/5	「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換」が新規医療材料として認められ、保険収載されました。その際のSTEM7は、どれを選択したらよろしいでしょうか。	「STEM7を細分化する時の注意点」に「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合」を追加し、STEM7は「A23 34 004」となります。
K000 3 口	A11 30 00	創傷処理(6歳以上)長径10cm以上(筋、臓器に達する)の場合	STEM7を細分化する時の注意点として「創傷処理(6歳以上)長径10cm以上(筋、臓器に達する)の場合」を追加	2019/4/5	「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換」が新規医療材料として認められ、保険収載されました。その際のSTEM7は、どれを選択したらよろしいでしょうか。	「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合」のSTEM7は、これまでの「創傷処理」と異なりますので、「STEM7を細分化する時の注意点」に「創傷処理(6歳以上)長径10cm以上(筋、臓器に達する)の場合」を追加しました。
K000 3 口	A23 34 00	腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合	STEM7を細分化する時の注意点として「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合」を追加	2019/4/5	「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換」が新規医療材料として認められ、保険収載されました。その際のSTEM7は、どれを選択したらよろしいでしょうか。	「STEM7を細分化する時の注意点」に「腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換の場合」を追加し、STEM7は「A23 34 004」となります。
K002 1	A67 17 00	部位が手(手指は除く)の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15		
K002 1	A6A 17 00	部位が手指の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15		
K002 1	A77 17 00	部位が足(足趾は除く)の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15		
K002 1	A7A 17 00	部位が足趾の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15		
K002 1	A11 17 00	部位が手、手指、足、足指以外の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15	肘部に対し、K002 1デブリードマン(100cm未満)を施行した際のSTEM7は、どれを選択したらよろしいでしょうか。	操作対象部位「A67 体表・皮膚 上肢 手」とは、第3階層までの部位(第4階層以下に細分化されているA68、A69、A6A、A6B、A6C、A6D、A6E、A6F、A6G、A6Hを含む)です。肘は「A65 体表・皮膚 上肢 肘」であり、「A67 体表・皮膚 上肢 手」と同様、第3階層までの部位で、異なります(図表1操作対象部位(階層あり)を参照ください)。この場合には「A65 体表・皮膚 上肢 肘」を操作対象部位とするSTEM7を設定してもいいのですが、あまりにも細分化してしまいますので「A11 17 00」を選択いただけたらと思います。ですが、STEM7を細分化する時の注意点が誤ってしまいましたので「部位が手、手指、足、足指以外の場合」と修正しました。
K002 2	A51 17 00	部位が四肢の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15		
K002 2	A13 17 00	部位が頭皮の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15		

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K002 2	A15 17 00	部位が頸部の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15		
K002 2	A14 17 00	部位が顔面の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15		
K002 2	A11 17 00	部位が四肢、頭皮、頸部及び顔面以外の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15		
K002 2	A11 17 00	部位が四肢、頭皮、頸部及び顔面以外の場合		2018/4/24	デブリードマン(K002 2)の部位について質問です。こちらについて外保連候補には5つの部位があります。 ・A51 17 00: 部位が半肢の大部分の範囲 ・A13 17 00: 部位が頭部の大部分の範囲 ・A15 17 00: 部位が頸部の大部分の範囲 ・A14 17 00: 部位が顔面の大部分の範囲 ・A11 17 00: 部位が四肢、頭皮、頸部及び顔面以外の場合 Kコードでは合算した範囲を請求するとの事で今回の事例は「首、胸、背、右上肢」の部位のデブリードマンを実施した場合、どれを選択するかお教えてください。	システム上1つしか入力できない場合には、もっとも近いものを選択してください。今回「胸、背」の範囲が最も広ければ「A11 17 00」としてください。システム上、複数入力できるなら「A51 17 00」「A15 17 00」「A11 17 00」の3つを入力ください。
K002 3	A51 17 00	部位が四肢の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正 四肢を超える範囲かで細分化していましたが、1つに統合しました。	2018/4/15		
K002 3	A11 17 00	部位が四肢以外の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/4/15		
K007-2	ZZZ 50 14		STEM7の基本操作を修正	2018/3/15		
K026-2	B86 37 00		STEM7の操作対象部位、基本操作を修正	2018/10/5		
K027 1	B86 16 00		STEM7の操作対象部位を修正	2018/10/5		
K043 3				2018/5/19	恥骨骨髄炎にて骨搔爬術を行いました。「K043 3 骨搔爬術」を算定しましたが、該当するSTEM7がありません。どう入力すればよろしいでしょうか。	行っている手術に該当するKコードは「K043 3」は誤りで、「K116 脊椎、骨盤骨搔爬術」が正しいです。「KコードSTEM7対応表」で「K116」をご確認いただければ「STEM7を細分化する時の注意点」に「部位が恥骨結合」とありSTEM7は「C55 17 04」となります。
K043 3	BBK 17 04	部位が足趾骨	STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/6/22	STEM7のアプローチ補助器械は「4」が正しいのでは。	STEM7をBBK 17 04に修正します。
K044 2	BAG 30 44	部位が下腿骨		2018/4/12	「BAF足関節の骨」とは、脛骨・腓骨の遠位端、若しくは距骨などを示すのでしょうか。 「BAG下腿の骨」とは、どの骨になるのでしょうか。	操作対象部位として「BAF 足関節の骨」がありますが、これを用いたSTEM7はないと思います。イメージとしては脛骨・腓骨の遠位端と距骨にまたがる部位の手術にかかわる場合に「BAF 足関節の骨」を用いると考えていますが、Kコードや外保連術式にはそれを用いた術式は今のところないと思います。「BAG下腿の骨」とは脛骨あるいは(又は)腓骨になります。
K044 3	C11 30 44	部位が脊椎	STEM7を細分化する時の注意点として「脊椎」を追加	2018/4/25	体幹ギプスで骨折非観血的手術(ペーラー法による)を行い「K044 3骨折非観血的整復術 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他」を算定した場合、STEM7はどれになりますか。	「K044 3骨折非観血的整復術 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他」に脊椎がありませんでした。新たに追加いたします。STEM7はC11 30 44になります。
K044 3	C11 30 44	部位が脊椎		2018/5/15	部位が「腰椎」の場合はSTEM7コードはどのようになりますか。	STEM7を細分化する時の注意点として「部位が脊椎」を新たに追加いたしました。この「脊椎」は今後「頸椎」「胸椎」「腰椎」などと精緻化される可能性もございますが、現状では操作対象部位が「脊椎」の「C11 30 44」を選択してください。
K045 3	C11 30 14	部位が脊椎	STEM7を細分化する時の注意点として「脊椎」を追加	2018/4/25		
K045 3	C51 30 14	部位が骨盤	STEM7を細分化する時の注意点として「骨盤」を追加	2018/4/25		
K046-2 3	B74 30 04	部位が胸郭	胸郭は保険取差されていないため削除に	2018/5/18		
K046-3	C11 30 14	部位が脊椎	STEM7を細分化する時の注意点として「脊椎」を追加	2018/4/25		

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K048 4	BBH 17 04	部位が足根骨		2018/4/24	踵骨骨折に対して「K048 4 骨内異物(挿入物を含む。)除去術 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足)その他」を行った場合のSTEM7はどれになりますか。	骨は足根骨に含まれますので、「STEM7を細分化する時の注意点」より「部位が足根骨」を選択いただければ、STEM7は「BBH 17 04」となります。
K048 4				2018/4/25	腰椎の骨内挿入物除去において「K048 4骨内異物(挿入物を含む)除去術 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足)その他」を実施しましたが、この中に「腰椎」に該当する項目がありません。	腰椎の骨内異物除去を行った場合には、K048 4でなく「K128脊椎、骨盤内異物(挿入物)除去術」が正しいKコードではないでしょうか。この場合には「脊椎異物の場合」に該当しますので、STEM7は「C11 17 04」になると思います。
K049 3	C11 11 04	部位が脊椎	STEM7を細分化する時の注意点として「脊椎」を追加	2018/5/1	尾骨の骨部分切除術を施行され、K049 3を算定したのですが、STEM7コードには部位に当てはまる部分がありません。このような場合はどうなりますか？	外保連術式には「S81-0095800 尾骨切除術」および「S81-0095700 仙骨切除術」がありますが、これに該当するKコードがありません。頸椎、胸椎、腰椎には「K142 5脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(多椎間又は多椎弓の場合を含む。)
K049 3	C51 11 04	部位が骨盤	STEM7を細分化する時の注意点として「骨盤」を追加	2018/5/1		椎弓切除」と思いますが、仙骨、尾骨にこの場合に「K049 3骨部分切除術 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足)その他」で算定するしかありません。新たにSTEM7を細分化する時の注意点として「部位が脊椎」を追加し、それぞれのSTEM7を「C11 11 04」としました。
K050 3	C11 17 04	部位が脊椎	STEM7を細分化する時の注意点として「脊椎」を追加	2018/4/25		
K050 3	C51 17 04	部位が骨盤	STEM7を細分化する時の注意点として「骨盤」を追加	2018/4/25		
K050 3	B12 17 04	部位が上記以外の骨の場合	STEM7を細分化する時の注意点として「部位が上記以外の骨の場合」を追加(予定)	2018/6/22	下顎骨骨髄炎で腐骨摘出術を施行し「K050 3 腐骨摘出術 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他」を算定しましたが、STEM7を細分化する時の注意点に「顎骨」がありません。STEM7コードは何を入力したらよいでしょうか。	個人的には「K050 3腐骨摘出術 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他」は(四肢骨)欄にあり、ひとつ上の「K049 骨部分切除」に対応する形でKコードがあります。顎骨は(顔面骨、顎関節)欄にあるKコードから本来は選択すべきで、下顎骨の腐骨摘出術の場合「K050 3 腐骨摘出術 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他」では算定できないと考えております。本来ならば「K437 顎骨部分切除術」の下に「腐骨摘出術 顎骨」のKコードがあるべきと思いますが、このような矛盾を解消するための一歩としてKコードに対応するSTEM7の入力をお願いしています。外保連試案でもS81-0101300 頭蓋骨腐骨搔爬術(D12 17 00)S81-0166400 顎骨腐骨摘出術(表在性)(D76 10 00)S81-0166500 顎骨腐骨摘出術(深在性)(D76 10 00)S81-0166600 顎骨腐骨摘出術(関節頭を含む)(D76 13 00)がありますが、それに対応するKコードは「なし」としており(K050 3と記載していない)、この術式はまだ保険収載されていないという判断です。ですが、近似する手術として「K050 3」が準用可能か厚生局に内議して認められているかは知りません。また腐骨も骨の一部ですので、下顎骨骨髄炎で腐骨摘出術を施行した場合に「K437 顎骨部分切除術」で算定してもいいと思います(支払基金で査定されているかはわかりませんが、慣例的には「K050 3 腐骨摘出術 鎖骨、膝蓋骨、手、足その他」で算定していることも多いかと思っておりますので「K050 3腐骨摘出術 鎖骨、膝蓋骨、手、足その
K051 3	BBJ 12 04	部位が中足骨	STEM7の基本操作を修正	2018/3/15		
K051-2	BBJ 12 04	部位が中足骨	STEM7の基本操作を修正	2018/3/15		
K053 3				2018/5/15	「前額部」に「骨腫瘍切除術」を施行し、「K052 3 骨腫瘍切除術(その他)」にて算定しました。STEM7には、「額部」に該当するものはありません。「操作対象部位」を変更して「B12 11 04」としてよろしいでしょうか。	頭蓋骨に対する骨腫瘍切除術を行った場合には、「K052 3 骨腫瘍切除術(その他)」でなく、良性の場合「K161 頭蓋骨腫瘍摘出術」(STEM7はD12 11 02)、悪性の場合「K162 頭皮、頭蓋骨悪性腫瘍手術」(STEM7はD12 11 02)を算定するのが正しいのではないのでしょうか。STEM7は、外保連手術試案に掲載しているもの(厚労省HP別表に掲載している「KコードSTEM7対応表」に掲載しているもの)をご入力ください。独自に作成したものは用いないでください。

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K054 1	B23 32 0B	部位が上腕骨で、カスタムガイドを用いる場合		2018/10/5	カスタムガイドとは何を指すのでしょうか。たとえばK-wireを用いた場合が該当するのでしょうか。	カスタムガイド及びカスタムプレートとは、骨折変形治療に対して矯正骨切りを行うシステムです。帝人ナカジマメディカルより供給され、現在はこれを用いた場合のみが該当します。K-wireは当てはまりません。
K054 2	B44 32 0B	部位が前腕骨で、カスタムガイドを用いる場合		2018/10/5	カスタムガイドとは何を指すのでしょうか。たとえばK-wireを用いた場合が該当するのでしょうか。	カスタムガイド及びカスタムプレートとは、骨折変形治療に対して矯正骨切りを行うシステムです。帝人ナカジマメディカルより供給され、現在はこれを用いた場合のみが該当します。K-wireは当てはまりません。
K054 3	BBH 32 04	部位が足根骨	STEM7を細分化する時の注意点として「足根骨」を追加	2019/4/5	踵骨に施術した場合のコードがありません。	「K054 3骨切り術 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足)その他」の「STEM7を細分化する時の注意点」に「部位が足根骨」を追加し、精緻化しました。
K055-2	B91 32 04		STEM7の操作対象部位を修正	2018/10/5		
K055-3	B94 32 04		STEM7の操作対象部位を修正	2018/10/5		
K057 3	B61 32 04	部位が手根骨	STEM7を細分化する時の注意点として「手根骨」を追加(予定)	2018/10/5		
K057 3	BBH 32 04	部位が足根骨	STEM7を細分化する時の注意点として「足根骨」を追加(予定)	2018/10/5	踵骨部に施術した場合のコードがありません。	「K057 3 変形治療骨折矯正手術 鎖骨、膝蓋骨、手、足、指(手、足)その他」に、STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化しました。
K057 3	C11 32 04	部位が脊椎	STEM7を細分化する時の注意点として「脊椎」を追加	2018/4/25		
K057 3	C51 32 04	部位が骨盤	STEM7を細分化する時の注意点として「骨盤」を追加	2018/4/25		
K059 3 イ	B12 43 00		診療報酬コードを修正(イの前に半角スペース)	2018/4/24		
K059 3 ロ	B12 43 00		診療報酬コードを修正(ロの前に半角スペース)	2018/4/24		
K060-2 1	B29 10 00		Kコードの術式名を修正	2018/3/16	K060-21 観血的に行うものが抜けているのでは	K060-21の術式名を修正しました。
K060-2 2	B29 10 11		修正していません	2018/3/15		
K060-3 1	B28 16 04	部位が肩関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 1	B91 16 04	部位が股関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 1	BA2 16 04	部位が膝関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 1	B12 43 00	部位が胸鎖関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 2	B26 16 04	部位が肘関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 2	B42 16 04	部位が手関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 2	B64 16 04	部位が足関節および距骨周囲関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 2	BB2 16 04	部位が肩鎖関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 3	B26 16 04	部位が手指節間関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 3	B6B 16 04	部位が中手指節間関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 3	B6F 16 04	部位が中足趾節間関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K060-3 3	BBM 16 04	部位が足趾節間関節	診療報酬術式名を修正、関節内揺爬術→関節炎揺爬術	2018/4/24		
K066-5	BAB 11 00		診療報酬術式名を修正、摘出術→切除術	2018/4/24		
K066-6	BAB 11 11		診療報酬術式名を修正、摘出術→切除術	2018/4/24		
K074 1	BA9 30 00		診療報酬術式名を修正、摘出術→切除術	2018/4/24		
K074 2	BA7 30 00	部位が膝内側側副靭帯	診療報酬術式名を修正、摘出術→切除術	2018/4/24		
K074 2	BA8 30 00	部位が膝外側側副靭帯	診療報酬術式名を修正、摘出術→切除術	2018/4/24		
K074 3	B6G 30 00	部位が手指靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K074 3	BBP 30 00	部位が足趾靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K074 3	B19 30 00	部位が膝または手足の指以外	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K074-2 1	BA9 30 11		診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K074-2 2	BA7 30 11	部位が膝内側側副靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K074-2 2	BA8 30 11	部位が膝外側側副靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K074-2 3	B6G 30 11	部位が手指靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K074-2 3	BBP 30 11	部位が足趾靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K074-2 3	B19 30 11	部位が膝または手足の指以外	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079 1	BA9 30 00		診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079 2	BA7 30 00	部位が内側側副靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079 2	BA8 30 00	部位が外側側副靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079 3	B6G 30 00	部位が手指靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079 3	BA9 30 00	部位が内側膝蓋大腿靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079 3	BBP 30 00	部位が足趾靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079 3	B19 30 00	部位が膝または手足の指以外	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079-2 1	BA9 30 11		診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079-2 2	BA7 30 11	部位が内側側副靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079-2 2	BA8 30 11	部位が外側側副靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079-2 3	B6G 30 11	部位が手指靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079-2 3	BBP 30 11	部位が足趾靭帯	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079-2 3	B19 30 11	部位が膝または手足の指以外	診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K079-2 4	BA9 30 11		診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K081-1	BA2-34-04	人工骨頭挿入術・膝関節	膝関節は該当せず、削除	2018/6/22	K081 1の STEM7を細分化する時の注意点 で「人工骨頭挿入術・膝関節」とありますが、診療報酬上の術式名に「膝」が入っておりません。	外保連試案に「S82-0077700人工骨頭挿入術・膝関節」があり、この場所に入れてしまいました。ご指摘の通り、このSTEM7は誤りです。外保連担当学会に確認して削除いたします。
K093-2	B6P 16 11		診療報酬術式名を修正、毛根→手根	2018/4/24		
K096-2	B82 17 40		STEM7のアプローチ方法を修正	2018/3/30		
K126 2	C11 14 04	組織採取術の場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22		
K126 2	C44 18 14	腰椎椎間板ヘルニアに対してコンドリアーゼを使用した場合	H30.5.25の疑義解釈で追加 STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22		
K131-2				2018/4/12	複数部位が関わる手術について:例えば脊椎の手術で胸椎から腰椎にかけて手術を施行した場合や頸椎から胸椎にかけて手術を施行した場合はどちらの部位を選択すればよろしいでしょうか。	1つのKコードに対するSTEM7が複数入力できる場合は2つ入力してください(たとえばK131-2 内視鏡下椎弓切除術で胸椎から腰椎にかけて行った場合、C34 11 11とC44 11 11を入力ください)。ただしシステム上1つしか入力できない場合は、主に行った手術のSTEM7を入力ください。
K133	C1A 10 04		診療報酬術式名を修正、靭→靭	2018/4/24		
K142 1	C33 38 04	部位が胸椎	STEM7の操作対象部位を修正	2018/6/22	「部位が胸椎」の操作対象部位は「C43」は誤りで、「C33」が正しいのでは。	STEM7をC33 38 04に修正します。
K142-4	C11-38-04	脊椎の前方後方同時手術の場合	この列を削除(部位を頸椎、胸椎、腰椎に細分化した際に削除し忘れました。この列を削除します) このSTEM7は使用しないで下さい。	2018/4/24		
K142 6	C34 37 04	部位が胸椎	STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K142 6	C44 37 04	部位が腰椎	STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K142-6	C14-37-04	椎弓形成手術の場合	この列を削除(部位を頸椎、胸椎、腰椎に細分化した際に削除し忘れました。この列を削除します) このSTEM7は使用しないで下さい。	2018/4/24	「K142 6脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術(多椎間又は多椎弓の場合を含む。)椎弓形成」のSTEM7を細分化する時の注意点に「椎弓形成術の場合」とありますが、この意味が不明です。具体的にどのような場合に使用するのでしょうか。	部位を頸椎、胸椎、腰椎に細分化した際に削除し忘れました。この列を削除します。
K169 2				2018/5/17	K169 2 頭蓋内腫瘍摘出術 その他のもの が5項目に分岐されていますが、選択が難しいです。	外保連術式にSTEM7がふられており、これを元に「KコードSTEM7対応表」が作られています。「K169 2 頭蓋内腫瘍摘出術 その他のもの」は、脳神経外科学会から提案された術式が掲載されています。わからない場合には主治医に5つの中のどれに該当するかを確認ください。

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K174 2	D2K 16 04			2018/5/15	「K174 2水頭症手術 シヤント手術」のSTEM7のコードは「D2K 16 04」ですが、この操作対象部位が「頭頸部 脳室」です。「腰椎くも膜下腔腹腔シヤント手術」を行った場合もK174 2の算定可能ですが、この場合の操作対象部位は「E12 脊髄くも膜下腔」が正しいと思われませんが、どれを選択したらよいのでしょうか。	あくまでもSTEM7は外保連術式に振られているものです。外保連試案には「K174 2 水頭症手術 シヤント手術」に該当する術式が4つ掲載されていますが(外保連試案96～99ページ)、いずれも脳室からシヤントしている術式のみであり、STEM7は「D2K 16 04」です。ご指摘の「腰椎くも膜下腔腹腔シヤント手術」が外保連試案にないことが問題であり、早急に担当学会に外保連試案に掲載いただく準備をしていただく予定です。外保連試案に掲載されて初めてその術式に該当するSTEM7が付きまでするので、それまでは操作対象部位は誤っていますが、独自に新たなSTEM7を作成せずに、「D2K 16 04」の記載をお願いします。
K178 2	T12 18 13	脳動脈瘤塞栓術、脳動脈瘤母動脈塞栓術の場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22		
K178 2	T12 33 13	血管内脳血管形成術の場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22		
K178-3 1	T14 17 13		診療報酬術式名を修正、脳血管栓→脳血栓	2018/4/24		
K178-3 2	T13 17 13		診療報酬術式名を修正、脳血管栓→脳血栓	2018/4/24		
K181-1	D3B 50 0A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K181 1	D2A 50 0A		STEM7の操作対象部位を修正	予定		
K181-2	D3B 50 0A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K181 2	D2A 50 0A		STEM7の操作対象部位を修正	予定		
K181-2	D3B 50 0A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K181-3	D2A 17 00		STEM7の操作対象部位を修正	予定		
K181-4	D3B 50 0A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K181-5	D3B 50 0A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K182-3 2	B14 30 02		STEM7の操作対象部位を修正	2018/6/22		
K186	E11 15 02	脊髄硬膜内神経切断術の場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22		
K186	C24 11 04	頸椎に対して、骨形成的片側椎弓切除術及び髄核摘出術を併せて2椎間に行った場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22	骨形成的片側椎弓切除術及び髄核摘出術を併せて2椎間に行った場合は、K142でなく「K186 脊髄硬膜内神経切断術」に準じて算定するとあるが、この場合のSTEM7がない。	「K186 脊髄硬膜内神経切断術」に、STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化しました。
K186	C34 11 04	胸椎に対して、骨形成的片側椎弓切除術及び髄核摘出術を併せて2椎間に行った場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22	骨形成的片側椎弓切除術及び髄核摘出術を併せて2椎間に行った場合は、K142でなく「K186 脊髄硬膜内神経切断術」に準じて算定するとあるが、この場合のSTEM7がない。	「K186 脊髄硬膜内神経切断術」に、STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化しました。
K186	C44 11 04	腰椎に対して、骨形成的片側椎弓切除術及び髄核摘出術を併せて2椎間に行った場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22	骨形成的片側椎弓切除術及び髄核摘出術を併せて2椎間に行った場合は、K142でなく「K186 脊髄硬膜内神経切断術」に準じて算定するとあるが、この場合のSTEM7がない。	「K186 脊髄硬膜内神経切断術」に、STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化しました。
K190 1	E13 50 1A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K190 2	E13 50 0A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K190-2	E11 50 0A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K190-6 1	E11 50 1A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K190-6 2	E13 50 0A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K190-7	E11 50 0A		STEM7のアプローチ補助器械を修正	2018/3/15		
K282 1 イ	D4E 12 02		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K282 1 口	D4E 12 02		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K328-2	D57 34 02		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K328-3	D57 50 02		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K335-2	D68 11 21		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K335-3	D68 11 01		STEM7の操作対象部位を修正 診療報酬術式名を修正、上顎洞鼻外手術→上顎洞鼻外手術(ピリオドを削除)	2018/3/15		

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K371-2 1	D7F 10 20		Kコードを修正	2018/4/24		
K371-2 4	D7F 10 00		STEM7のアプローチ方法を修正	2018/6/22		
K379-2 1	D7G 13 00		診療報酬コードを修正、項番号に	2018/4/24		
K386	P33 16 00		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K387	D83 18 21		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K418-2	D7D 32 00		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K434-2	D74 32 00		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K446 1 イ	D7B 30 10		STEM7のアプローチ方法を修正	予定		
K461-2 1	D8B 11 11		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K461-2 2	D8B 12 11		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K476				2018/4/12	乳癌センチネルリンパ加算 I の有無をどのようにSTEM7に反映させるのでしょうか	これら加算の有無によって将来的にはSTEM7も分けなければなりません、現在のところ加算の有無に関係なくKコードに対する対応するSTEM7を入力ください。
K476-2	P63 32 00		STEM7が1つになったため、注意点がなくなる(1対1対応に)	2018/3/15		
K504-2	P41 11 11	単純切除で、通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K504-2	P41 11 1R	単純切除で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K504-2	P41 13 11	広汎切除で、通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K504-2	P41 13 1R	広汎切除で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K513-2	P44 11 11	胸腺の場合(重症筋無力症を除く)で、通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K513-2	P41 10 11	胸腺以外の縦隔良性腫瘍の場合で、通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K513-2	P41 11 1R	縦隔良性腫瘍で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K514-2 3	P21 13 11	通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K514-2 3	P21 13 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K526 1	Q12 10 21		STEM7の操作対象部位を修正	予定		
K526-2 1	Q12 11 21		STEM7の操作対象部位を修正	予定		
K526-2 2	Q12 11 21		STEM7の操作対象部位を修正	予定		
K529-2 1	Q14 13 11		診療報酬術式名を修正、腹腔鏡→胸腔鏡	2018/3/30		
K529-2 2	Q14 13 11		診療報酬術式名を修正、腹腔鏡→胸腔鏡	2018/3/30		
K529-2 1	Q14 13 11	通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K529-2 1	Q14 13 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K529-2 2	Q14 13 11	通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K529-2 2	Q14 13 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K534-3	P51 30 11		診療報酬術式名を修正、腹腔鏡→胸腔鏡	2018/4/24		
K548 1	T32 33 23		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K548 2	T32 33 13		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K554-2 1	N1L 33 11	僧帽弁の場合で、通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K554-2 1	N1L 33 1R	僧帽弁の場合で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K554-2 1	N1M 33 11	大動脈弁の場合で、通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K554-2 1	N1M 33 1R	大動脈弁の場合で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K554-2 1	N1J 33 11	三尖弁の場合で、通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K554-2 1	N1J 33 1R	三尖弁の場合で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K554-2 1	N1K 33 11	肺動脈弁の場合で、通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K554-2 1	N1K 33 1R	肺動脈弁の場合で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K554-2 2	N1N 33 11	通常の胸腔鏡下手術の場合	通常の胸腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K554-2 2	N1N 33 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K560-2 1	T56 33 00		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K560-2 2 イ	T52 33 00		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K560-2 2 ニ	T52 33 00		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K560-2 2 ハ	T52 33 00		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K560-2 2 ロ	T52 33 00		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K560-2 3	T5F 33 00		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K561 1	TF3 30 13		診療報酬術式名を修正、ステンドクラフト→ステントグラフト	2018/4/3		
K561 2 イ	T54 33 13		診療報酬術式名を修正、ステンドクラフト→ステントグラフト	2018/4/3		
K561 2 ハ	T84 33 13		診療報酬術式名を修正、ステンドクラフト→ステントグラフト	2018/4/3		
K561 2 ロ	T72 33 13		診療報酬術式名を修正、ステンドクラフト→ステントグラフト	2018/4/3		
K571 2 ロ	N11 33 00		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K595 1	N12 18 14		アプローチ補助器械を「X線透視」に修正	2018/6/22		
K595 2	N12 18 14		アプローチ補助器械を「X線透視」に修正	2018/6/22		
K596	N1E 50 14		アプローチ補助器械を「X線透視」に修正	2018/6/22		
K603-2 1	N11 50 00		診療報酬術式名を修正	2018/3/15		
K603-2 2	N11 50 90		診療報酬術式名を修正	2018/3/15		
K603-2 3	N11 50 90		診療報酬術式名を修正	2018/3/15		
K610 2	T41 33 00	肺動脈の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/6/22	STEM7を細分化する時の注意点を「肺静脈の場合」とあるが、「肺動脈の場合」の誤りでは	STEM7を細分化する時の注意点を「肺動脈の場合」に修正します。
K610-3	TF5 33 00		STEM7の基本操作を修正	2018/3/15		
K610-4	TF5 33 00		STEM7の基本操作を修正	2018/3/15		
K610-5	TD3 33 00		STEM7の基本操作を修正	2018/3/15		
K611 2	TC1 50 04		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K611 3	TF5 50 04		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K611 3	TF5 50 04			2018/4/19	差往査対象部位が「TF5 血管」部位の明示されない血管「動静脈」となっていますが、部位が静脈とはっきりしている場合は、「TF4 血管」部位の明示されない血管「静脈」に変更して入力した方がよろしいのでしょうか。それとも、別表に従って「TF5」で入力すればよろしいのでしょうか。	STEM7は、外保連手術試案に掲載しているもの(厚労省HP別表に掲載している「KコードSTEM7対応表」に掲載しているもの)をご入力ください。STEM7コードはあくまでも代表的、最も一般的に行われている手術内容をコード化しております。部位をより詳細に分けたら、アプローチ補助器械を使った場合、使わない場合に分けたりしたSTEM7コードが本来の正しいコードであるという指摘は、全くその通りです。ご指摘の「K611 3」につきましては動脈、静脈、腹腔内の3つに精緻化するのが妥当ですので、今後外保連手術委員会内で検討させていただきます。修正が公表されるまでは独自のSTEM7を作成せずに、「KコードSTEM7対応表」に掲載しているコードを記載してください。

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K611 3	TF5 50 04			2018/4/19	脊椎固定術、切除術 (K142 1、K142 2、K142 3、K142 4、K142 5、K142 6)では、アプローチ補助器械コードが「4」X線透視」となっているが、X線透視を行っていない場合はどのように入力すればよいか。またナビゲーション支援加算をとっている場合はどのように入力するか。	STEM7は、外保連手術試案に掲載しているもの(厚労省HP別表に掲載しているもの)をご入力ください。STEM7コードはあくまでも代表的、最も一般的に行われている手術内容をコード化しております。アプローチ補助器械を使った場合、使わない場合に分けたSTEM7コードが本来の正しいコードであるというご指摘は、全くその通りです。ご指摘の「K142 1」等につきましてはX線透視を行う場合が一般的と考えアプローチ補助器械コードを「4」としております。ですのでX線透視を行っていない場合も「KコードSTEM7対応表」に掲載しているC23 38 04あるいは、C43 38 04、C43 38 04から選択してください。「ナビゲーションシステム」を使用した場合、アプローチ補助器械コードは8が正しいコードというご指摘は、全くその通りです。しかし現在の外保連術式は「ナビゲーションシステム」の使用の有無で術式を精緻化しておりません。「ナビゲーションシステム」を使用した場合でも、「KコードSTEM7対応表」に掲載しているC23 38 04あるいは、C43 38 04、C43 38 04から選択してください。
K614 5	TDG 33 03	下腿、足部動脈の場合		2018/6/22	「下腿、足部動脈の場合」のみアプローチ補助器械が「3」となっている。他は「0」だが正しいのか。	外保連試案術式を担当する主学会が「下腿、足部動脈の場合」の場合だけ、アプローチ補助器械として「DSA」が必要として掲載されています。この部位の場合のみアプローチ補助器械を「3」としてください。
K615 1				2018/4/3	複数部位が関わる手術について：外傷に対する血管塞栓術を内腸骨動脈と、腎動脈に行った場合、保険算定は「K615 1」1つで算定すべきものと考えていますが、STEM7は「内腸骨動脈 T85 20 13」「腎動脈 T81 20 13」になります。2つ入力するのか？それとも腹部の血管としてまとめて「T71 20 13」で一括とするか？	1つのKコードに対するSTEM7が複数入力できる場合は2つ(今回の場合T85 20 13とT81 20 13)入力してください。ただしシステム上1つしか入力できない場合は、主に行った手術のSTEM7を入力ください。このように複数部位にまたがる場合については今後の課題にさせていただきます。
K615 3	T11 18 13	上記の血管、出血以外の場合 →上記以外の場合		2018/5/15 5/23修正	内腸骨動脈に対して施行された「K615 3 血管塞栓術(頭部、胸腔、腹腔内血管等) その他のもの」のSTEM7を教えてください。QAに「K615 1 血管塞栓術(頭部、胸腔、腹腔内血管等) 止血術」では、内腸骨動脈の場合「T85 20 13」(骨盤部出血あるいは産科出血の場合)とありますが、「K615 3」で内腸骨動脈の場合は、このSTEM7を入力する時の注意点に該当するのでしょうか。	今回のSTEM7を選択する際には、算定したKコードに対してSTEM7が複数ある場合、「STEM7を細分化する時の注意点」から選んでいただくようにしています。今回の内腸骨動脈に対して行われた場合には「上記以外の場合」になり、STEM7は「T11 18 13」です。外保連試案では「血管塞栓術(頭部、胸腔、腹腔内血管等)」では、血管ごとに同じように分類しているのではなく、塞栓術を行う目的、止血術や選択的動脈化学塞栓術、その他に応じて、術式が掲載されており、それに対してSTEM7が振られています。外保連試案をご確認ください(100～102ページ、142ページ、158ページ、194ページ)。

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K615 3	T11 18 13	上記以外の場合	STEM7を細分化する時の注意点を「上記の血管、出血以外の場合」から「上記以外の場合」に変更	2018/6/22	K615血管塞栓術は 1. 止血術 2. 選択的動脈化学塞栓術 3. その他のもの に分かれています。1. 止血術は「外傷等による動脈損傷が認められる患者に対し、血管塞栓を行った場合に算定する」と限定されていますが、その都道府県によって解釈が異なっているようです。 ①脾動脈瘤破裂に対する血管塞栓術の場合、K615 1で算定できる場合は、STEM7を細分化する時の注意点「脾動脈の場合」より「T7G 20 13」を選択いただき、K615 3でしか算定できない場合は、STEM7を細分化する時の注意点「脾機能亢進症に対して」ならば「T7G 18 13」を、そうでなければ「上記の血管、出血以外の場合」の「T11 18 13」を選択してください。 ②結腸憩室出血に対する血管塞栓術の場合、K615 1で算定できる場合は、STEM7を細分化する時の注意点「腸管または腸間膜出血の場合」より「T7M 20 13」を選択いただき、K615 3でしか算定できない場合は、STEM7を細分化する時の注意点「上記の血管、出血以外の場合」より「T11 18 13」を選択してください。 ですが出血でもK615 3を算定することがあるようなので、STEM7を細分化する時の注意点を「上記の血管、出血以外の場合」から「上記以外の場合」に修正いたします。	
K617-5	TE8 15 11		操作対象部位、アプローチ法、アプローチ補助機器を修正	予定		
K634	QAJ 35 11		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K635-3	QA1 50 10		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K655-2 1	Q21 11 11	良性の場合	良性の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K655-2 1	Q21 12 11	悪性の単純切除で、通常の腹腔鏡下手術の場合	悪性の単純切除で、通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K655-2 1	Q21 12 1R	悪性の単純切除で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K655-2 2	Q21 13 11	通常の腹腔鏡下手術の場合	通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K655-2 2	Q21 13 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K655-5 1	Q22 11 11	良性の場合	良性の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K655-5 1	Q22 12 11	悪性の単純切除で、通常の腹腔鏡下手術の場合	悪性の単純切除で、通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K655-5 1	Q22 12 1R	悪性の単純切除で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K655-5 2	Q22 13 11	通常の腹腔鏡下手術の場合	通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K655-5 2	Q22 13 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K657-2 1	Q21 12 11	良性および悪性の単純胃全摘で、通常の腹腔鏡下手術の場合	良性および悪性の単純胃全摘で、通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K657-2 1	Q21 12 1R	悪性の単純胃全摘で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K657-2 2	Q21 13 11	通常の腹腔鏡下手術の場合	通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K657-2 2	Q21 13 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K682-4	QA1 16 21	腹腔内膿瘍の場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/10/5	STEM7が①肝胆道系疾患の場合 ②膵管系疾患の場合の2つの選択肢しかありませんが、ハルトマン術後の患者で、直腸が盲端になっており、そこにできた膿瘍(骨盤腔内膿瘍)に対して、超音波内視鏡下でドレナージを行った場合のSTEM7コードがありません。	STEM7を細分化する時の注意点に「腹腔内膿瘍の場合」を追加します。
K682-4	QA1 16 21	腹腔内膿瘍の場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/10/5	内視鏡試案「E11-5M1360 超音波内視鏡下瘻孔形成術(腹腔内膿瘍に対するもの)」の部位コードには「QAE」とありますが、これを用いたSTEM7を用いてよろしいでしょうか。	内視鏡試案の部位コードは「QAH 腹腔・腹壁 腹腔周辺構造・その他 腹腔・腰部」となっていますが、操作対象部位はもう少し広く「QA1 腹腔・腹壁 腹腔」とし、STEM7は「QA1 16 21」としてください。 今後内視鏡試案の部位コードと手術コードの操作対象部位を一致させるよういたします。
K697-3 1 イ	Q72 18 11		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K697-3 1 ロ	Q72 18 07	開腹の場合	診療報酬術式名を修正 STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/4/24 2018/6/22		

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K697-3 1 口	Q72 18 17	経皮的な場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22		
K697-3 2 イ	Q72 18 11		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K697-3 2 口	Q72 18 07	開腹の場合	診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K697-3 2 口	Q72 18 17	経皮的な場合	診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K703 2	Q93 13 07	十二指腸温存瘻頭切除術の場合	診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K703 2	Q94 13 07	瘻頭十二指腸切除術の場合	診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K715 1	Q41 33 24	透視下の場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化。アプローチ補助器機を修正	2018/6/22		
K715 1	Q41 33 27	超音波下の場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化。アプローチ補助器機を修正	2018/6/22		
K719 3				2018/4/12	結腸悪性腫瘍手術(単純切除)、結腸悪性腫瘍手術(広汎切除)の違いについて教えてください。悪性腫瘍手術について、手術によっては、単純切除か広汎切除によってコードが異なるものがありますが、単純切除と広汎切除の明確な基準はありますか。癌のステージやリンパ節切除などによって決まっているものがあるのでしょうか。それともあくまでも医師の判断によってコードを選択してよいものなのでしょうか。	単純切除はリンパ節郭清を伴わない切除、広汎切除はリンパ節郭清を伴う切除や周囲臓器に浸潤した部分を含めて合併切除を行った場合になります。単純切除か広汎切除の区別のない場合もありますが、その場合には一覧表にあるKコードに対応するSTEM7を入力ください。
K719 3				2018/4/12	「結腸全摘又は結腸悪性腫瘍単純切除の場合」と「結腸悪性腫瘍広汎切除の場合」に分けております。S状結腸癌に対してS状結腸切除・所属リンパ節切除を行なった場合は、「結腸悪性腫瘍単純切除」でしょうか？それとも「結腸悪性腫瘍広汎切除」でしょうか？	「結腸全摘又は結腸悪性腫瘍単純切除の場合」これは良性疾患で結腸全摘を行った場合および悪性腫瘍で結腸悪性腫瘍単純切除(リンパ節郭清を行わない場合)を行った場合で「Q54 11 00」(基本操作が「切除」)になります。「結腸全切除の場合」これは良性疾患で結腸全切除を行った場合で「Q54 12 00」(基本操作が「全切除」)になります。「結腸悪性腫瘍広汎切除の場合」これは悪性腫瘍で結腸悪性腫瘍広汎切除(リンパ節郭清を行った場合)を行った場合で「Q54 13 00」(基本操作が「広汎切除」)になります。
K722	Q54 20 21	部位が結腸		2018/6/22	直腸に対して施行された、小腸結腸内視鏡的止血術(K722)のSTEM7は「Q54 20 21(部位が結腸)」でよろしいでしょうか？	診療報酬では部位別(第1款～第13款)ごとにごとに分類されています。第9款腹部の「胃、十二指腸」に、K654内視鏡的消化管止血術があり、このSTEM7は「Q25 20 21」(操作対象部位は「Q25上部消化管・胃・十二指腸」です。「空腸、回腸、盲腸、虫垂、結腸」に、K722小腸結腸内視鏡的止血術があり、部位が小腸のSTEM7は「Q41 20 21」、部位が結腸のSTEM7は「Q54 20 21」としています。「盲腸」に、内視鏡的止血術のKコードありませんので、盲腸に対する内視鏡的止血術は保険収載されていないこととなります。実際には多くの施設で直腸に対してもK722を算定していると思いますが、保険診療上は結腸に対して行い、そのKコードを請求しましたということとなります。次回、診療報酬改定に向けては「K722小腸結腸内視鏡的止血術」の術式名を「小腸大腸内視鏡的止血術」に変更するよう要望する必要があります。そうなればSTEM7も「Q51 20 21」(操作対象部位は「Q51下部消化管・大腸」と変更しますが、現在では「Q54 20 21」と記載するしかありません。
K725-2	Q41 16 11	部位が小腸	Kコードの術式名を修正し、STEM7は2つに分けます	2018/3/15	K725-2の名称が腹腔鏡下腸瘻、虫垂瘻造設術と異なる。STEM7コードは正しいのかが分からないので精査必要	ご指摘の通りです。Kコードの術式名を修正し、STEM7は2つに分けました。
K725-2	Q52 16 11	部位が虫垂	Kコードの術式名を修正し、STEM7は2つに分けます	2018/3/15	K725-2の名称が腹腔鏡下腸瘻、虫垂瘻造設術と異なる。STEM7コードは正しいのかが分からないので精査必要	ご指摘の通りです。Kコードの術式名を修正し、STEM7は2つに分けました。

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K725-2				2018/6/22	結腸に対して腸瘻造設が施行された際に、「K725腸瘻、虫垂瘻造設術」「K726人工肛門造設術」のどちらで算定するかわかりにくく、「K725 腸瘻造設術」で算定するとSTEM7を細分化する時の注意点が「部位が小腸」「部位が虫垂」の2つしかなく、結腸がありません。どう対応したらよいでしょうか。	小腸あるいは虫垂に腸瘻を造設した場合には「K725腸瘻、虫垂瘻造設術」、結腸に腸瘻造設が施行した場合は「K726人工肛門造設術」(こちらの方が点数も高く、K939-3人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算の算定も可)で算定します。結腸に腸瘻を造設した場合には「K726人工肛門造設術」で算定しますのでSTEM7は「Q54 16 00」となります。
K735-4	Q41 33 24	部位が小腸	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/10/5	空腸に対するステント留置術を行いました。選択肢に「空腸」または「その他」がありません。STEM7コードはどのように入力したらよいでしょうか。	STEM7を細分化する時の注意点に「部位が小腸」を追加します。
K737	Q5G 16 00		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K740-2 1	Q5A 11 11	通常の腹腔鏡下手術の場合	診療報酬術式名を修正。通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K740-2 1	Q5A 11 1R	ロボット支援下手術の場合	診療報酬術式名を修正。ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K740-2 2	Q5A 13 11	通常の腹腔鏡下手術の場合	診療報酬術式名を修正。通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K740-2 2	Q5A 13 1R	ロボット支援下手術の場合	診療報酬術式名を修正。ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K740-2 3	Q5A 13 11	通常の腹腔鏡下手術の場合	診療報酬術式名を修正。通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K740-2 3	Q5A 13 1R	ロボット支援下手術の場合	診療報酬術式名を修正。ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K756	S11 12 00	単純切除の場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22		
K756	S11 13 00	広汎切除の場合	STEM7を細分化する時の注意点を追加し、精緻化	2018/6/22		
K773	S21 12 00	部位が腎で、単純切除の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/6/22		
K773	S21 13 00	部位が腎で、広汎切除の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/6/22		
K773	S31 12 00	部位が尿管で、単純切除の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/6/22		
K773	S31 13 00	部位が尿管で、広汎切除の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/6/22		
K773-5	S21 11 1R		ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K793	S31 10 00		診療報酬術式名を修正 膈一腔	2018/4/24		
K803 3	S51 12 00	単純切除の場合		2018/3/15	K803 3の名称が告示と違う	ご指摘の通りです。Kコードの術式名を修正しました。STEM7は修正ありません。
K803 3	S51 13 00	広汎切除の場合		2018/3/15		
K803-2 1	S51 13 11	通常の腹腔鏡下手術の場合	通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K803-2 1	S51 13 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K803-2 2	S51 13 11	通常の腹腔鏡下手術の場合	通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K803-2 2	S51 13 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K803-2 3	S51 13 11	通常の腹腔鏡下手術の場合	通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K803-2 3	S51 13 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K833	S7G 12 00	単純切除の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/6/22		
K833	S7G 13 00	広汎切除の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/6/22		
K843	S76 11 00	単純切除の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/6/22		
K843	S76 13 00	広汎切除の場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正	2018/6/22		
K843-4	S76 13 1R		ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K850-2	S88 11 00		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K851-2	S82 17 00	外陰血腫の場合	診療報酬術式名を修正 膈一腔	2018/4/24		

別表B K番号STEM7対応表QA及び修正

診療報酬コード	STEM7	STEM7を細分化する時の注意点	修正内容	修正日(回答日)	ご質問	ご質問に対する回答
K851-2	S88 17 00	腔血腫の場合	診療報酬術式名を修正 腔→腔	2018/4/24		
K853 1	S89 35 20	経腔的に行う場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正 腔→腔	2018/4/24		
K853 1	S88 35 00	経腔的以外で行う場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正 腔→腔	2018/4/24		
K854-2	S88 16 20		STEM7の操作対象部位を修正	2018/3/15		
K856-2	S88 10 20		診療報酬術式名を修正 腔→腔	2018/4/24		
K856-3	S88 10 20		診療報酬術式名を修正 腔→腔	2018/4/24		
K856-4	S88 10 20		診療報酬術式名を修正 腔→腔	2018/4/24		
K858 1	S88 35 21		Kコードを修正	2018/3/15	K858 K858-1, K858-2となっているが、ハイフンは不要ではないか	ご指摘の通りです。修正します。
K858 2	S88 35 00		Kコードを修正	2018/3/15	K858 K858-1, K858-2となっているが、ハイフンは不要ではないか	ご指摘の通りです。修正します。
K860	S88 38 00	子宮摘出術後に腔固定を行う場合	STEM7を細分化する時の注意点を修正 腔→腔	2018/4/24		
K860-2	S88 30 00	開腹の場合	診療報酬術式名を修正 腔→腔	2018/4/24		
K860-2	S88 30 20	腔式の場合	診療報酬術式名を修正 腔→腔	2018/4/24		
K865 1	S89 30 00		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K865 4	S89 30 00	開腹の場合	診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K865 4	S89 30 20	腔式の場合	診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K865-2	S89 38 21		診療報酬術式名を修正 腔→腔、「アプローチ補助器械」を「1」に修正	2018/4/24 2018/6/22		
K867-3	S8A 11 20		診療報酬術式名を修正 腔→腔	2018/4/24		
K872-4 2	S89 10 20		診療報酬術式名を修正 腔→腔	2018/4/24		
K877-2	S89 12 11	通常の腹腔鏡下手術の場合	通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K877-2	S89 12 1R	ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K879-2	S89 12 11	単純切除で、通常の腹腔鏡下手術の場合	単純切除で、通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K879-2	S89 12 1R	単純切除で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K879-2	S89 13 11	広汎切除で、通常の腹腔鏡下手術の場合	広汎切除で、通常の腹腔鏡下手術の場合はこちらを選択	2018/5/22		
K879-2	S89 13 1R	広汎切除で、ロボット支援下手術の場合	ロボット支援下手術の「アプローチ補助器械」を「R」と新規に設定したため	2018/5/22		
K889	S8C 13 00	広汎切除の場合	広汎切除の場合を追加します	2018/6/22	STEM7を細分化する時の注意点に「単純切除の場合」とあるが、「広汎切除の場合」がない	「広汎切除の場合」を追加しました。
K898				2018/4/12	複雑加算の有無をどのようにSTEM7に反映させるのでしょうか	これら加算の有無によって将来的にはSTEM7も分けなければなりません。現在のところ加算の有無に関係なくKコードに対する対応するSTEM7を入力ください。
K910-2				2019/4/5	「無心体双胎に対するラジオ波焼灼術」が「K910-2内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術」で算定可能となりましたが、STEM7はどれになりますか。	「双胎間輸血症候群にレーザー焼灼術を行った場合」も「無心体双胎に対するラジオ波焼灼術」の場合も、STEM7は同じ「SA7 18 11」になります。
K938	ZZZ 50 90		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		
K939-2	ZZZ 50 90		診療報酬術式名を修正	2018/4/24		